

第503回（定例）福崎町議会会議録

令和4年6月23日（木）
午前9時30分開議

○令和4年6月23日、第503回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員 なし

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木雅人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	宇都善和	会計管理者	尾崎俊也
町参事兼ほけん年金課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	住民生活課長	大塚久典
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	2番	石川治	(1) 太陽光発電等の検討について (2) ヤングケアラーについて (3) こども園のICT化について
第2号	1番	三輪一朝	(1) 町道福崎駅田原線について (2) 学校給食の食材仕入れ価額の上昇と給食費について
第3号	4番	吉高平記	(1) 七種の自然観光資源の整備について (2) 行政評価を活用した決算審査について
第4号	12番	小林博	(1) 信頼と住民参加の町政への考察 (2) 教育行政について

- (3) 住みよい町への基盤づくりについて
- (4) 駅前周辺整備その後の課題について
- (5) 環境問題について

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。
6番目の質問者は、石川治議員であります。
質問の項目は
1、太陽光発電等の検討について
2、ヤングケアラーについて
3、こども園のICT化について
以上、石川議員。

石川 治議員 皆様、おはようございます。議席番号2番、石川治でございます。早速ですが、議長の許可を頂き、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

質問に先立ちまして、昨日、牛尾議員からご紹介のありました9月17日から19日までの第76回全国レクリエーション大会2022ひょうごについて一言お知らせをさせていただきます。3日間については、カバティ、ペタンク、ドッジボール等、スポーツレクリエーション交流大会が、姫路市を中心に明石市、宝塚市、西宮市、神戸市で開催をされます。18日・19日の2日間は姫路市民会館において障がい者・高齢者向けや学校におけるレクリエーションプログラムなど実践的な研究フォーラムがあります。スポーツ庁の室伏長官や三笠宮彬子女王殿下、齋藤県知事も来られる大きな大会で、1万人規模の大会となる予定です。皆様方も可能でしたらぜひご参加をいただきたいと思います。

それでは、通告書の第1に入らせていただきます。

太陽光発電等の検討についてでございます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省や、国内外からの指摘を踏まえて、関西電力原子力発電所11基のうち4基が廃炉となっており、現在稼働中は5基のみの現状であります。このような中において、町立施設においては代替エネルギーとしての太陽光発電等設備投資について検討ができないものなのでしょうか。現状では、公立幼稚園と図書館については一部自家消費目的の設備ができております。図面上での実測はできておりませんが、建屋の写真から見たところ、図書館においては300平米、浄化センターにおいては1,200平米、中学校においてはそれぞれ800平米、第一体育館においては400平米程度のソーラーパネルの接地面積はあるように見受けられました。今さら蓄電システムまで設備を

して売電をするだけの単価にはありませんので、自家消費目的の設置で構わないと思います。ただし、図書館と体育館については緊急避難所指定となっておりますので、災害時の対応のためには蓄電の検討は必要です。昨年9月定例会におきましては、図書館の蓄電についての検討については今後の課題として検討させていただきますとの町長からの回答もありましたが、その後どのような結論に至ったのでしょうか。町長にお尋ねいたします。

町長 太陽光発電につきましては、今、質問議員がおっしゃいましたように、図書館や幼稚園の屋上に設置をいたしております。今後につきましてはですね、基本的に学校長寿命化改修工事を今からやってまいります。そのときには太陽光を設置していきたいと、今のところそういう予定をさせていただいております。

石川 治議員 ありがとうございます。今の長寿命化のほうに太陽光が入っているということがちょっと分からなかったもので、これは私の思ってもないすばらしいお話を頂いてありがとうございます。

今の太陽光だけに限らず、今後検討を図る上におきましては、再生可能エネルギーは太陽光に限ったものでは当然ありません。常に水量が豊富な河川敷公園の水路を利用した水力発電、八千種営農組合や西治営農組合の敷地等における風力発電など、再生可能エネルギーを取り上げて環境に配慮のできる福崎町、世界が掲げる脱炭素化を推進している福崎町として、持続可能な地域づくりを通して若者が戻ってきたいくなる面白い町をつくりたいのですけれども、そういった水力発電、風力発電等についてはどのようにお考えでしょうか。

住民生活課長 議員おっしゃいます水力発電とか風力発電ということは今のところ考えたことはなかったもので、検討はしておりません。

石川 治議員 今、私が申し上げている風力発電というのは、鳥取のほうにあります大きなプロペラが回っている、そういうのではなく、本当に簡単に小さいものでも、何か今の時代、そういうものがあるんじゃないかなというふうに見ております。水力発電につきましても水路を利用したプロペラを回してというような、そういうものを考えているんですけども、またそういうところご検討いただけたらと思いますので、ぜひご検討のほうよろしくお願いをいたします。

次に通告書の第2に移らせていただきます。ヤングケアラーについてであります。

今年の兵庫県の人権啓発ビデオ「夕焼け」において、ヤングケアラーの問題が取り上げられております。昨年春に実施された家庭訪問において、町内小・中学校におけるヤングケアラーは小学生1人、中学生6人に認められるとありましたが、その後どのような指導をされましたでしょうか。結果、今年はその後どのような状態になっているのでしょうか。お尋ねをいたします。

学校教育課長 学校の調査によるヤングケアラーにつきましては、令和3年度は議員のおっしゃるとおり小学生1人、中学生6人の合計7人でありました。ヤングケアラーに対する指導というのはなかなか難しいところがありますが、学校では、担任だけではなくスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、不登校指導員と共に児童・生徒が欠席、遅刻や学業の低下、及び忘れ物などが見られた場合には、その背景にヤングケアラーの要因があるのではないかという視点を持って児童・生徒の理解に努めております。また、学校だけで各家庭の状況を改善していくことは困難でありまして、役場ほけん年金課が所管しております要保護者対策地域協議会など学校以外の機関とも連携を図るよう努めております。

令和4年度につきましては、この5月の家庭訪問などの状況も踏まえて各学校が調査したところ、ヤングケアラーと思われる子どもは、小学生ではゼロ、中学

生では5人でありました。引き続き児童・生徒の様子を注意深く見守りながら早期発見、早期対応をして、子どもに寄り添っていきたいと考えております。

石川 治議員 今の発言で小学生がゼロになった、中学生も5人ということで、昨年度よりも2人減っているということはいいことかなと思うんですけども、今の中学生5人につきましては、子ども自身がヤングケアラーということを自覚されているのでしょうか。きょうだいや祖父母等、家族のケアをする家庭が多いのでしょうか。それとも、通常大人が担うような家事を任されている家庭が多いのでしょうか。中身について、また家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている、あるいは日本語が第一言語ではない家族や障がいのある家族のために通訳をされている、そういう中身については把握をされておりますでしょうか。

学校教育課長 外国人の子どもさんはいらっしゃるんですけども、多子世帯の長子で下のきょうだいの面倒を見る場面があるとか、ご家族の中に認知のご家族がいられて、その両親の助けをするとか、そういうご家庭が多いように思われます。

石川 治議員 そうしましたら、そのような子どもから学習面へのサポートとか、進路相談とか、あるいは現況を聞いてほしいとか、何らかのSOSにつきましては、どのように拾われているのでしょうか。

学校教育課長 冒頭も申し上げましたように、ヤングケアラーであると思われる子どもさんに欠席、遅刻、学業の低下、忘れ物などが見られた場合にはさらに深く関わっていく、そして原因が子どもさんだけではとても解決できないということであれば外部の機関につなげて、家庭内の状況を解消できるように、周りの大人、周りの機関がフォローをしていくということでは体制は取っておりますが、今のところそのような傾向には至っていないというところであります。

石川 治議員 これだけ共働き家庭が増えている現在でありますので、ヤングケアラーと呼ばれる若者は増えることがあっても減ることはないと思われます。それぞれの地域におきましては、ネットワークの重要性を再確認するとともに、学校におかれましてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も活用していただきながら、県の相談窓口等にもつなげていければと思いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、次に、通告書の第3に移らせていただきます。こども園のICT化についてであります。

昨年度補正予算で町内こども園では1か所、サルビアこども園にICT化推進等事業として100万円計上をされておりました。保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や保育に関する計画、記録や保護者との連絡、子どもの登園降園管理等の補助業務等に係るICT等を活用した業務システムの導入費用等を補助するものであります。国における保育対策総合支援事業費補助金の保育所等業務効率化推進事業、保育所等におけるICT化推進等事業でありまして、国が2分の1、町が4分の1、法人が4分の1となっております。この保育業務の効率化に関わるICT促進の補助金については、平成27年度に国が14億円の予算からスタートいたしました。ICT化によって保育士の業務を軽減し、保育士の継続的な雇用につなげることが狙いでありました。私が以前勤務で関わっておりました神戸市北区の放課後等デイサービス施設におきましても令和2年度から同様のシステムが導入されており、登園降園時刻の管理や給食を食べたかどうか等の入力をさせていただいていた時期があります。

このような流れから見ますと、本町におけるこども園のICT化の導入は非常に遅い感があるところではあります。担当の教育委員会としても、サルビアこども園における本システムを導入したことについて、その使い勝手のよさ、メリッ

ト等は既にお聞きをいただいているものと思います。保育士の業務負担軽減を図るため、活用できるのであれば、ぜひとも公立幼稚園にも導入をお願いしたいところですが、予定はありますでしょうか。

学校教育課長 サルビアこども園さんに確認いたしましたところ、ICT補助金を活用して、業務支援ソフトとパソコンなどの関連機器を導入され、令和4年4月から本格的に活用をされているというところでありました。その主な活用方法は登降園管理、欠席連絡、お便りや連絡帳の作成、児童票の管理などで、職員の業務軽減につながっているというところでありました。なお、このシステムの管理はサルビアこども園さんの事務担当者が行っているとお聞きしております。

公立幼稚園のICT化につきましては、教育委員会としても導入していきたいと考えていますが、このような業務支援システムについて、サルビアこども園さんからの情報などを園に提供し、共有を図っているところでありました。

また、園からの要望もありまして、ICTを取り入れた取組といたしまして、今年度は、現在、現金で行っている園の集金業務の負担を軽減するため、既に小・中学校で導入している銀行口座からの引き落としによる学校徴収金のシステムの導入に向けて準備をしているところでありました。

サルビアこども園さんが導入された業務支援システムにつきましては、先行導入事例などを参考に、園の要望も踏まえながら検討をしていきたいと考えております。

石川 治議員 今回、実際導入されましたサルビアこども園におかれましては、2歳児以上に導入をされているということで、毎日のお便りの配信など、保護者のスマホにその日の夕方には確実に情報が届くようになっていたりとか、登園降園時刻も子どもの通園バッグにつけたキーホルダーをかざすことによって入力をされるなど、保育士の負担軽減も確実に図られているようです。以前に教育委員会のほうでお聞きをしましたところ、保護者からの受入れの確実性を取るために、今、対面で行っているので問題はないんですというふうなお答えも頂いたところではありますが、先日、サルビアさんのほうでは通園バッグに小さなキーホルダーをつけて、それで登降園の管理が確実にできている、これは本当に簡単ですばらしいなど、保育士の負担軽減は図られるんだなというふうに見受けられましたので、今後の導入について、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議 長 以上で、石川 治議員の一般質問を終わります。

次、7番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、町道福崎駅田原線について
 - 2、学校給食の食材仕入れ価額の上昇と給食費について
- 以上、三輪議員。

三輪一朝議員 おはようございます。議席番号1番、三輪でございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目の町道福崎駅田原線についてでございます。

昨日、植岡議員も質問されたのですが、工事が進みつつある、また住民説明会もあったようですので、そういった、徐々に進んでいくことによって地域住民さんの関心も高まっていくものと思っております。そしてこの町道福崎駅田原線でございますが、市川に架橋する、橋を架けるというところで、今の市川町から南下する道路に接続するというところで聞いております。そして今年、令和4年度中

には、昨日も植岡議員のところでは理事者側からご回答があったように設計なりが進んでいると伺っております。

この道路につきましては、人あるいは物の流れ、そしてにぎわいも変化させるという、影響度が非常に強いインフラだと思っております。ですので、その経済効果を早期に獲得したいと、そういう思いのある人が多いと思うのですが、こういった架橋を含めた田原地区までの早期の完成が待たれるところではないかと思っております。つまり本事業は、その架橋の完成イコール通りの事業の完成という意味合いを持つのではないかとということで、架橋の占める位置が非常に高い、そういった事業ではないかと思っております。

福崎町にとっては比較的大きな事業になると思うのですが、ほかの地域の例を見ていきますと、近年ですが、バイパスの新設、あるいはトンネル化、そして4車線化など、比較的大きな道路の工事、そういった着工前にはですね、費用便益分析、つまり事業が社会に貢献する程度を分析するという、そういった手法を用いて、その結果も示されて事業が進むようであります。この費用便益の項目には時間の短縮、走行距離の短縮、あるいは走行経費の縮減、交通事故の減少などがあるようです。また、外国においては走行についての快適性もその項目に含めているところもあるようでございます。また、思うのですが、環境面では先ほど申し上げた時間的な短縮、あるいは走行距離の縮減というものがCO₂の排出量の減少となって環境面にも効果が現れると思うのです。

この町道福崎駅田原線の費用便益ということについて、本町は何か把握していらっしゃる場所があるのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 この町道福崎駅田原線でございますが、都市計画の変更を行っております。その際に福崎駅のアクセスルートという検討の中で、令和元年度におきまして、この今言われました費用便益分析は行っております。結果でございますが、分析については1.12ということで、1を上回っているという状況でございます。

三輪一朝議員 1.12ということで、数値的には十分満足でき得る数値ではないかと思っておりますね、その便益については非常に期待されているところではないかと思うのです。

事業としては、今課長からもおっしゃいました1.12という数字にも現れていると思うのですが、地方におきますこういった道路あるいは橋梁事業なんです、基本としては、日本国としては一定程度は均衡な国土の発展を期するという、そういった政策の流れではあると思うのですが、順番を待っておれば事業採択されるということでもなかろうと思うのです。そういったところの中で、巨費を投じる市川への架橋についてなのですが、早期に国からの多額の財政措置を得るそういっためどなりを、そういった情報も得たいというところであろうと思うのですが、比較的短期間に架橋の完成を含んだ当該区間の完成に結びつける取組について、現況につきましてはどのような状況なのかをお尋ねいたします。

まちづくり課長 今、議員が言われましたような早期に国から補助といいますか、そういうものを頂けるといったことにつきましては、特に効果的な取組といったものはないというふう考えております。現在におきましては、ほかの補助事業と同様になるんですが、事業要望を進めていくという形を取らせていただきます。ただ、今言われましたように計画的に事業を推進、また実施していくには、国費の内示率、こちらが非常に重要になってきますので、機会があるごとに国または県に対して要望は強くしていきたいというふうには考えております。

しかしながら、今現在、この時点では、まず第1期として取り組ませていただいております市川右岸の千東新町線、こちらまでの事業の推進、完了について、

全力で取り組んでいくことがこの市川の架橋に結びつくことに対して非常に重要であると考えています。

三輪一朝議員 架橋するための第一歩だというふうなことも言葉を換えれば言えるのかもしれませんが、ただ町民は非常に大きな期待を、特に田原地区の住民の方ですと、駅へのアクセス、駅といいますと学生さんが駅の利用は多いですが、そういった保護者の方々含めて非常に期待度が高いというところではあります。ですので、課長の言葉にもありましたように、着実に進んでいけば、なるべく早く財政負担を国から引き出して、つまり事業採択というところに早く持っていきたいなという思いではあります。

そういった橋を架けるというところで非常に大きな金額、費用がかかるわけなのですが、国からどのような事業採択があってですね、形になって、どのような国費なりが投じられるかも分かりづらいということなのですが、そういった財政措置を得てもですね、少なくともこれぐらいは町からの持ち出しが要るのではないかと、そういった財布の中身のところになるのですが、そういった見積りを今なされているのか、どのような状態で今、架橋するというところまで持っていくとされているのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 町の一般財源の、幾らかかるのかというご質問だと思うのですが、先ほど申しました令和元年に行いましたこの費用便益分析、こちらのときの数字になるんですが、町道福崎駅田原線、こちら新設の橋梁、こちらの架橋も含んだ概算としましては、約26億円として算定をいたしております。現在の補助対象ですが、この福崎駅田原線は、国費の補助率は50%となってこようかと思えます。そうなりますと、その後の補助残額ですが、地方債が補助残額90%、それから残った残額が町が支出する一般財源となります。26億円と仮定して申しますと、国費が50%ですので約13億円。地方債、これは町の借金ですので、いずれは町に返していくお金になるんですが、こちらが事業費の約45%相当になり11億7,000万円。残り一般財源が5%で1億3,000万円という試算をしております。

三輪一朝議員 今、課長もおっしゃいましたように、非常に今、償還の財源という観点でもですね、駅周辺整備がこれからしばらく続いていたりとか、また駅前団地も含めたそういったこともありますので、非常に財源的にもしんどいというところの中であってもやっぱり進めていきたいという、町側のそういった思いを感じるころであります。ですので、慎重に進めるべきであっても、ただ慎重とはいえやっぱり積極的で、やるべきところはやる必要があるのかなというそういった思いがいたします。

そのことについて、総括的なことになりますが、町長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

町長 重要な事業をいろいろやっておるんですけども、今、行政懇談会で各集落を回らせていただいております。そのときにもお話しさせていただいておりますが、福崎町の今、一番の心配事というんですか、それはやっぱり人口減少、少子高齢化が一番大きな課題だろうということを言っております。そうしてですね、その対応策にもつながっていくんだろうと思っておりますが、町の重点事業として3つを紹介させていただいております。1つは教育の充実、そして子育て支援であります。そして2つ目は安全・安心のまちづくりということで、災害に備えていきたい、公共下水道の雨水幹線整備を着実に進めていきたい。そして3つ目といたしまして、この駅周辺整備のその後ということで、駅へのアクセス道路の充実、拡充を図っていきたいということをお話しさせてもらっておりまして、

私としては福崎町の重点事業、大きな柱の1つであると、このように思っています。

三輪一朝議員 町長の思いの非常に高い位置にこの事業がランクされているというところで認識をさせていただきました。この事業につきましても着実な進捗を期待したいと思います。

次の質問に入らせていただきます。学校給食の食材仕入価額の上昇と給食費についてでございます。

昨今、今年2月でありましたか、ロシアによります一方的なウクライナにむけられた戦争、そして原油高、物流費の上昇、円安の影響などなど、そういった数々の要因も含めてですね、結果的に学校給食への食材、調達価格が上がっているものと思います。学校給食の食材のみならず、我々が食べております家庭のそういった食材価格も含めて実質的に上昇しております、値上げ、あるいは容量、入っている量を少なくして小売価格を保とうとか、そういった企業さんの努力もあるわけなんです、こういったことであってもなかなか価格の据置きは難しいという、そういった各企業さんの状況になっているのだろうと思っております。

こういった環境の中からはありますが、報道にあったことですが、学校給食につきましても、多くの自治体では栄養バランスを維持するという、そしてなおかつ原価を抑えるという、そういったことから献立の工夫や、より安価な食材に切り替えるなど、涙ぐましい努力を重ねている、そういった報道がございました。とはいうものの、努力にもですね、限界があって、保護者が負担する給食費を改定する動きが各地で出始めているという、そういったものであります。

保護者の立場といたしますと、給食の質あるいは量は維持したままで給食費の値上げを控えてほしいというところの思いになるのではないかと思っております。

家庭の貧困が問題視されている昨今、学校給食は子どもたちにとって楽しみであります。また、かつ適切な栄養を摂取できることからですね、学校給食の持つ意義、また重要性から、一部かもしれないんですが、学校給食は栄養のセーフティーネットという域にまで議論が徐々に及んでいるとも聞いております。そういったことからこういった質問をさせていただくものでございます。

まず1つ目の質問でございます。本町におきましても、学校給食に用いる食材が値上がりしているのだろうと思うのですが、その調達価格の上昇状況はどのような状況なのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 学校給食の食材の価格につきましては、先ほど議員が言われたとおり、様々な要因が絡んで物価上昇の傾向にあるとは認識しております。福崎町の給食センターで令和3年4月と令和4年4月の食材の単価を比較いたしました。その結果、野菜類と調味料は約5%の上昇、肉類は約6%の上昇、油類は46%程度上昇となっておりますが、一方で、乾物類や冷凍類はそれぞれ約10%の下落となっております。各単価と使用量を基に試算をしましたところ、令和3年4月と令和4年4月の食材費はほぼ横ばいという結果となり、現在のところ大きな影響はない状況であると考えております。

三輪一朝議員 そうしますと、今のところは特段の、報道であったような工夫なりをする必要まで至っていないというような、そんな認識でございましょうか。

学校教育課長 とはいいまして、上昇している部分がございますので、議員が今質問の中でも言われましたような献立の工夫でありますとか調理の工夫などは栄養教諭のほうでしております。

三輪一朝議員 と申しましても、まだまだ諸物価が高騰するであろうというふうなところがあ

るのですが、そういったことに結びつく質問になりますが、本町におきます学校給食の食材調達についてですけれども、食材高騰リスクを縮小できるに寄与する契約形態かどうかというのも報道にもあったわけなんですけど、そういった取組といいますか、そういった状況に今、本町の食材調達に係る契約はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 まず給食の献立は3か月前に物価や旬の食材等を考慮しながら栄養教諭が作成しまして、その献立に基づき、必要な学校給食の物資につきまして、毎月登録業者から見積りを徴して、その結果に基づいて一番安い価格を提示した業者さんに発注をしておる状況であります。

三輪一朝議員 報道にもあった中身になるんですが、6か月以上前に契約を結び、6か月前に提示を業者にしていただいて、その価格よっての仕入れをやっているという自治体もあると聞いておりますので、そういった、まだ本町においてはそういった工夫が可能で、業者との相対契約ですので、そういった契約が可能かどうかという問題もございまして、そういったこともまだ期待できるという、値上げをしなくて済む余力が逆にあるのかなという、そういったことも捉えることができるのかもしれない。

そうしましたら今、栄養教諭さんの工夫があったというふうな回答があったわけなんですけど、その具体的な取組状況については、もうちょっと詳しくお示し願いたいと思います。

学校教育課長 まず、食材選びにつきましては、県産、国産の中で安いものを選んでおります。そして使用する食材の変更につきまして、例えば枝豆をさやいんげんに、マッシュルームをしめじ・えのきに、牛肉を豚肉や鶏肉に、魚の切り身は時期によって安いものを選んで使用するなどをしてしております。また、調理方法や味つけを工夫したり、フライの回数を減らして油類の使用を削減したりをしてしておりますが、栄養価は変えないよう考えながら献立を作成しております。

三輪一朝議員 そういった取組の中でですね、そういった努力をしていただいたから原価といえますか、1食当たりの原価を保っているとする、そういった取組によって吸収できた1食当たりの額はどのように見積もっていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 給食費の範囲で現状維持に努めておりますという状況でありまして、取組によって吸収できた額というのはちょっと分かっておりませんが。

三輪一朝議員 私が思うのは、今、そういった冷凍食品が下がっているとか、今のご回答いただいた取組などで、上昇させなくても学校給食はまだやっているといるところでもあります。

その中でですね、今後のことになるのですが、値上げをしていないというところでその必要性もないというところになるんですが、文科省はですね、4月5日に物価高騰に伴う学校給食費の値上げを防ぐための通知というものをを出しております。これは本議会でも提案がございました新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金について、この使用範囲を拡充するという事の中で、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分という名目を活用してですね、物価高騰による学校給食の実施への影響や、やむを得ず学校給食の値上げを検討せざるを得ない状況が多発しているという状況であったことからですね、各自治体の判断で給食費の値上げや保護者の負担増加を抑えることを可能とする、そういった制度だということになります。

そうしますと、今、本議会においてはこの給食費の値下げという必要がないということになりますので、当然予算措置はないということになるのですが、将

来上がってきた場合には、こういった制度についてどのような理解というか、考え方をされるのか、まだ上がっていないのでそういった想定のことになるんですが、どういふようなことに町当局としては持っていられる可能性があるのかということでお尋ねをいたします。

学校教育課長 若干繰り返しの部分もありますが、ご容赦いただきまして、食材によつての上昇、下落はありますけれども、一番安価な業者さんからの発注という取組などもしておりますし、栄養教諭の創意と工夫という献立などもしております。その中で給食費の値上げにならないように努力を継続しております。基本的に保護者への負担増は考えていないという立場であります。今後、急激な物価上昇などがありまして、どうしても給食材料費が足りないというような場合には、財政面でも相談をさせていただいて対応を協議したいと考えております。

三輪一朝議員 当然その場合に、先ほど申し上げた4月5日の文科省の通達もあり得るという理解ということによろしいでしょうか。

学校教育課長 この通知もございますし、中期的・長期的な視野にも立った上で、その協議は入りたいと考えております。

三輪一朝議員 そういった対応を考えていただいておりますね、ほかの自治体で学校給食費の値上げという、そういった判断をされるようになってきているようでございますので、町当局のそういった努力というものを期待させていただいて一般質問を終了させていただきます。

議 長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は、吉高平記議員であります。

質問の項目は

- 1、七種の自然観光資源の整備について
 - 2、行政評価を活用した決算審査について
- 以上、吉高議員。

吉高平記議員 議席番号4番、吉高平記です。議長の許可を得て、一般質問通告書にのっとり質問します。

まず最初は七種の自然観光資源の整備についてです。

七種山の登山道周辺の整備は今年度から数年の予定で進めてもらっていますが、さきの3月の議会で令和4年度の事業について質問したときは、七種の滝周辺の景観整備、七種山登山道の東コースの整備を、秋の登山シーズンが始まるまでに完了しているように進める旨の回答がありました。そして、6月17日に地域振興課から、委託先の森林組合から今年度の整備事業が完了した旨の報告があったと連絡を受けました。そこで早速、昼からでしたが、七種に行ってみると、虹ヶ滝、八龍滝、七種の滝周辺の雑木が伐採され、滝全体が見えるようになっていました。そこで帰ろうと初め思っていたんですが、状況を見て非常に感動し、ついでに七種山山頂まで足を伸ばしてみました。途中の登山道や展望台も広々としていい感じになっており、山頂は依頼どおり周辺の雑木が間伐されて、東西南北見晴らしが利くようになり、初めて山頂から遠くの瀬戸内海が確認できました。期待どおりの整備がなされていきました。そこで気をよくして、さらにきれいになった登山道を東回りです、つまり右回りで進んでいって、七種槍に行くと、山頂はこれまで雑木で周囲が全く見えなかったのが、360度の景観が臨めるようになっており、非常にすばらしいと感動いたしました。さらに期待して、どこまできれいかなということで、七種槍から南側にずっと下りていくと、何と元のままで、雑木や道を塞ぐシダが延々と続いていました。

そこで、まず最初の質問ですが、これは今年度の予算は七種槍までで使い果た

し、あとは来年度の事業という意味でしょうか。それとも何か問題が発生しているのでしょうか。

地域振興課長 4月末に中はりま森林組合と契約、5月に入りまして町、森林組合、七種プロジェクトチームの方々と滝の周辺、それから登山道の現地確認を実施、伐採などの業務内容の打合せを行いました。そして作業に入りまして、そして先日、6月16日に完了したところでございます。シダ類などは七種プロジェクトチームの皆様方に協力していただいたらと考えております。本年度は予算の範囲内で実施しておりまして、次年度以降で対応できるものがありましたら、そちらのほうで検討させていただきたいと考えております。

吉高平記議員 了解です。たくさんあると思うので、これから検討いただきたいと思います。
次に、2つ目の質問ですが、作業の発注者として、町のほうは検証のための現地確認はいつ頃実施される予定でしょうか。

地域振興課長 現在、完了報告書が上がってきたところでございます。ですので、日程を調整した上で現地確認を行いたいと思っております。

吉高平記議員 了解しました。早めをお願いします。
3つ目です。残っている東整備、シダ類等はできるところまではボランティアチームがしていただけるとは思うんですが、その分と、それから来年度、西コース整備に向けての計画の立案はいつ頃になるでしょうか。

地域振興課長 七種山登山道の伐採、回復に向けて、引き続き次年度計画を立てた上で事業継続ができるように進めてまいります。ご協力方、よろしく願いいたします。

吉高平記議員 複数年にわたる整備事業ですので、計画も十分練りながら前に進めていただきたいと思います。
次に、行政評価を活用した決算審査についてに入ります。

先月、大津市で市町村議会議員研修があり、大塚議員と2人で受講してきました。テーマは自治体決算の基本と実践、行政評価を活用した決算審査でした。研修内容をざっくりと言えば、議会は町民のために予算も町民の目線で、Plan Do Check ActionのPDCAサイクルを回すような行政評価を実施すべきでないかという感じのものでした。町全体のテーマのうち、予算額や町の重点施策の中からテーマを幾つか選定し、複数の議員で1つのテーマを担当して予算委員会、常任委員会、決算委員会を通しておのおののテーマの進捗、効果や結果の評価を行い、町民に役立つ予算、税金の使い方を改善提案していくというものです。

とはいっても福崎町の議会ですぐには対応できないので、今回は私が耳にした町の声で少し質問します。

昨日、ほかの議員たちも触れておられた広報のふくさき4月号の表紙を飾っていたふわふわドーム関連についてです。

まず最初の質問は、福崎浄化センターの東側の広場の遊具広場に関する投資額予算はふわふわドームや大型総合遊具等を含めて、複数年の合計金額は幾らでしょうか。また、3月末時点での実績累積額は幾らですか。

上下水道課長 浄化センター修景施設の公園整備事業につきましては、令和2年度から令和4年度までの3か年で、予算は総額8,200万円となっております。また、令和3年度末時点での実績額は4,847万1,610円でございます。

吉高平記議員 その内訳で、ふわふわドーム設置のための当初計画額と、今年3月末までの実績累積額は幾らでしょうか。

上下水道課長 ふわふわドーム設置のための予算は、令和3年度の予算となりますが、3,000万円でありました。これに対しまして、決算見込額は、関連工事も含めまし

て約2,700万円となっております。

吉高平記議員 ふわふわドームは、幼い子が数人けがしたために、福崎町では現在3歳から6歳に限定して、学校にも7歳以上の小学生は使用不可の指導をして運用されていると聞いています。ほかの地域ではメーカー使用範囲の12歳まで使用可能で運用している情報がホームページにはあります。弟と一緒に跳んで遊びたいのに、小学生のお兄ちゃんはルールでできなくてかわいそうとの親御さんの声も耳にします。

実際に造ってみると、当初計画していたより人気があり、また、利用希望者の年齢層の幅も広がったということが分かった。こういったケースの場合、町民の声を反映して、行政評価をしてPDCAを回すと、人によって相反するような町民の要望でも何とか解決策を検討して提案していくことになると思います。例えば、時間をキーワードにした場合、7歳以上の子どもが利用できる時間帯と6歳以下の子どもの時間帯とを分けるとか、空間をキーワードに発想すると、7歳以上がもう少しダイナミックに跳んで遊べるふわふわドームジュニアみたいなものを隣に造るとか、予算は補正を組むとか、令和4年度に予定されている、まだ3,400万円も余っている予算を、現在まだ人気未定の大型総合遊具等の予算ですが、その一部をそちらに回すとか、いろいろ提案はあります。

そこで質問ですが、跳んで遊びたい小学生の目線、すなわちユーザーニーズに応える形でのサービスを提供するための打開策、先ほど述べたようなものは検討されていますでしょうか。

上下水道課長 このふわふわドームのメーカーの使用範囲は確かに12歳までというふうになっております。ただし、メーカー側では、安全基準に基づきまして、実際は3歳から6歳、または6歳から12歳と区切って使用範囲を定めております。すなわち、どちらかの範囲を設置者側が選択するようになっておりまして、福崎町としましては、3歳から6歳の範囲を選択しております。小学生以上、以下で、時間を分けてというようなことも検討はいたしました。混乱を招くほか、たとえば時間帯を分けたとしても、同じ1年生と6年生が同時に跳んだ場合では同じように危険な状況が起こり得ると考えておりまして、安全性を特に重視した利用形態としております。

議員言われます町民目線での行政評価ということでもありますけれども、そういった角度から検討いたしまして、今年度は小学生も利用できる大型複合遊具の設置を進めているところでございます。幼児期から学童期までの子どもたちに安心して楽しんでもらえる遊具の設置を目指しておりますので、ご理解をお願いいたします。

吉高平記議員 大型遊具だけじゃなくて、跳んで跳ねたいという気持ちは私自身もいまだに持っていますので、ぜひそのあたりの子どもたちの正直な声を反映する方法を、残った予算で検討いただけたらと思います。

次の質問です。先ほどから話のあります今年設置予定の大型総合遊具等のニーズの調査はどのようにされたのでしょうか。調査対象やその規模、投資対効果をどのように査定されたのでしょうか、お聞きします。

上下水道課長 遊具の設置に当たりましては、住民の声、特に実際に子育てをされている保護者の意見を聴くために、福崎町子ども・子育て会議の委員6名や、子育て支援センターに通う保護者4名を対象に現地で案内を行いまして、アンケート調査を実施しております。その結果について、全ての要望を取り入れるということではできませんけれども、可能な限り反映をしていきたいというふうに考えております。なお、投資対効果の査定などは行っておりません。

吉高平記議員 残り3, 400万円を有意義に活用するには、投資する限り、どれぐらいの町民が喜んで楽しめるかというところも期待しながらやっていく必要があるかとは思いますが。

そういった意味で次の質問なのですが、東広場では、高齢者が手軽に運動できるような健康器具の設置を希望されているという声も耳にします。高齢者がますます多くなってきている福崎町で、町民の目線で見えた場合、大型総合遊具等には先ほど子育て世代の父兄のアンケートの声が多分に反映されているような感じでしたが、子どもだけでなく高齢者向けの健康器具も含まれていると期待したらいいのか、先ほどの話では子ども向けになってしまっているのか、ちょっとそのあたりをお聞きします。

上下水道課長 議員おっしゃられる高齢者向けの健康器具は、設置をする予定としております。

吉高平記議員 具体的にはどういったイメージのものなのでしょうか。

上下水道課長 想定といたしましては、簡単な健康器具といいますか、例えば石の上を歩いて足のつぼを鍛えるとか、そういったものを想定しておりますが、これはですね、今からプロポーザルの公募を行いまして、業者に提案をしていただいて、その中で一番いいと思ったものを選んでいきたいというふうに思っております。

吉高平記議員 あのあたりはゲートボールもされたり、いろいろ高齢者もいらっしゃるんで、利用者は多いと思います。ですから、次は高齢の方のニーズも反映した形で、そういったプロポーザルから選定したり、あるいは追加で提案されたりして、最終的な形にしていただけたらと思います。

最後に、雨や夏のものすごい日差しを防ぐ、適度な屋根つきの施設であれば利用もしやすいかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

上下水道課長 屋根つきの施設につきましては、大型遊具の設置に合わせまして、屋根つきのあずまやを新たに2か所以上設置する予定としておりますので、夏場は日陰での休憩を挟みながらご利用いただければというふうに思っております。

吉高平記議員 そうしますと、ふわふわドームの上とか、高齢者のそういった歩く健康器具の上とかにはないのでしょうか。

上下水道課長 今のところは遊具自体の日よけというものは考えておりませんが、またプロポーザルによって検討はしていきたいというふうに思っております。

吉高平記議員 ぜひその方向でお願いします。近い将来、福崎町の議員たちが幾つかのテーマを選定して組織的に行政評価を活用して決算審査ができるようになればいいなと思いつつ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時33分

再開 午前10時48分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次、9番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、信頼と住民参加の町政への考察
- 2、教育行政について
- 3、住みよい町への基盤づくりについて
- 4、駅前周辺整備その後の課題について

5、環境問題について

以上、小林議員。

小林 博議員 失礼をいたします。前文をはしょりましてですね、質問項目から入ります。信頼と住民参加という問題であります。

最近、町民の方々との交流の中で、信頼される行政とは何かということ強く思いました。そこで、自治基本条例も読み直してみました。町民の皆さんがいろいろ知りたい、あるいは公平に扱ってほしいなど、具体的な意見を聞きました。費用をかけての施設や、あるいは制度があっても住民に不公平感を抱かせるようなことがあっては、町政への信頼を得ることはできません。自治基本条例の掲げるように福崎町の自治の主体は住民であり、みんなで力を出し合い、よい福崎町にしていくためにとの思いから質問をすることといたしました。

まず情報公開のさらなる推進についてであります。

前にも取り上げたことがあります、公開への対象の拡大、その方法などの改善にどのように取り組まれておるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

総務課長 福崎町自治基本条例の第17条第1項では、町は、町政に関する情報を町民に積極的に提供するよう努めるとともに、町民との情報交換を図り、情報の共有に努めるものとする規定をいたしております。また、第2項では、町は、町民への情報提供に当たっては、正確で分かりやすく迅速に提供するよう努めるものとする規定をいたしております。公開への対象の拡大という視点では、現在具体的な取組はございませんが、町ホームページ掲載に当たっての内部決済手続を、令和4年3月から電子決済をしております、出先機関を含めましてできるだけ早く掲載ができ、町民の皆様に情報を提供できるよう事務の改善を図っているところでございます。

小林 博議員 町民の皆さんがいろいろこんなことについて知りたいというふうに言われることの中で、全てがネットに掲載できるか、あるいは図書館に置けるかということは、そうにはなかなかかなりにくい部分もあるとは思いますが、できるだけ公開の具体的な取組について進めていただきたいというふうに思います。

具体的に契約情報については、町ホームページで公開されていない部分というのはどういう範囲でしょうか。

総務課長 契約情報ということに関しましては、福崎町としましては、現在、入札結果、また本来入札に付すべき金額であって入札になじまないような場合の見積合わせの結果、また1者での随意契約によった結果を選定理由を含めて公表をいたしております。公表の方法につきましては、紙による閲覧を担当課で行っておること、また入札結果とプロポーザル結果については町ホームページに掲載をして行っているところでございます。

小林 博議員 最近はですね、見積合わせやら、あるいは随契についても金額も非常に大きなものもありますね、ホームページに掲載されてもよいのではないかというふうに思うんですね。例えば昨年12月の入札だったかな、入札して、億を超える入札だったと思いますが、不調になって、不調になったというのはホームページに出ているんだけど、不調になったからその業者と今度は随契をやったんですね。その随契の部分はホームページに出ていない。隠されてはおらないし、議会への資料も出ておるんだけど、しかし一般にですね、そういうホームページの契約情報のところにもね、そういうものは出しておくと。不調になったものはどうなったんだろうというのは後が出てこないという、ところが不調になったその業者と随契しておるんですからね、そんなことを含めてですね、公開の範囲、特にホームページでの公開の範囲というのは考え直して、広げるところは広げてほしい

と。見積合わせ等についてもですね、出してはどうかというふうに思います。町の規則を変えればよいというふうに思いますので、町長をはじめ、当局がやる気になればそういうものは改善できるのではないかとこのように思いますので、いかがでしょうか。

町長 改善すべきところは改善を進めていったらいいというふうに思います。

小林 博議員 最近はですね、行政や、あるいは施設の管理でも、民間委託や、あるいは指定管理等々進んできております。そういう部分にあってもですね、町の税金の使い道であり、あるいは住民に関する行政の内容でもありますので、透明性の確保と公開の推進という対象として検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

総務課長 現在、民間委託といいますか、指定管理者制度の中での指定管理者につきましては選定をする際の経緯を町ホームページで公表をいたしております。一方で、その後の指定管理者の毎年の決算は、町への報告を求めることまでは指定管理者との協定書で定めているところがございますが、それを町のホームページでの公表というところまではちょっと想定をしていないところがございます。現段階での考え方といたしましては、引き続き所管の常任委員会への報告とさせていただく中で、株式会社もちむぎ食品センターなど、町が出資する法人などについては法の定めに従い議会への報告を行うなど、適切な公表に努めてまいりたいと考えているところです。

小林 博議員 住民がですね、情報管理条例に基づいて申請をするという方法もあると思いますが、それは非常に手間もかかる、それから後々ですね、発行されるのにコピー代が1枚30円もですね、高い費用がかかるとか、いろいろ条例集を見させていただきますと書いてございます。そんな面で、この面でもですね、ぜひその、例えば駅前の観光交流センター、何人ぐらい人が集まりよってんやろとか、あるいはその料金も含めて、収入も含めて、私よく行きますので、聞かれます。そういうふうなこと含めて、三木家やら、いろいろ本当に町の指定管理が増えましたので、その点についての透明性と公開の推進という点について、改めてこれも検討対象にしてほしいと、今具体的にここをこうしますという答えを求めるのは無理だと思いますので、ただいまの町長の答弁の精神で進めてほしいというふうに思います、それでよろしいですね。

副町長 いろいろな情報というのはあるわけですが、改めてその辺は考え直して、ほかの団体の状況も見ましてですね、検討はさせていただきたいと思います。

小林 博議員 また具体的にあとですね、私も考えて、提案もできるところはしたいと思いません。

それから、議会ですがね、こうやって今日も本会議の中継がやられております。役場と文化センターと八千種研修センターですね。ところがモニターのですね、掲示が非常に高いところであってね、見上げると大変ずっと見続けるのにつらいというふうなことがありますね、その改善の声を聞いております。この答えは誰にもらうのがいいのか、議長にもらうのがいいのか、局長なのか、当局なのか、よくちょっとそこら辺は何ですが、この改善はですね、ちょっと求めておきたいと思えます。

総務課長 本会議を中継で見ることができますコーナーにつきましては町内で3か所、役場の1階と、それから文化センター、及び八千種研修センターに配置をさせていただいておりますが、議員ご指摘のとおりそのうちの2つ、文化センターと八千種研修センターにつきましてはテレビが身長より少し高いような位置に、テレビのモニターを設置をいたしております。設置の際には、これは平成21年に設置をしておるんですが、テレビの利用頻度、テレビですので、テレビ報道も見れ

ます。災害時のテレビ報道の情報ニュースでありますとか、議会の生中継の視聴などができるわけなんです、それらの利用頻度、また設置スペースの関係からそのときはあえて費用をかけて壁かけ用の留め具と施工をして現在の場所の設置を行っております。ただ、今言われておりますように高さがありますので、長時間の視聴は疲れるということ、またモニターのサイズも現在ではちょっと小さめであるというところもあろうかと思えます。設置場所ということではちょっと今後議員の意見も踏まえて考えていく必要はあると思えますが、今後の更新のときにはぜひともというイメージでございます。

小林 博議員 ありがたいことでございます。このようにですね、こんな声が出てくるということは本会議を見ようという町民の方々が多くおられるということですからね、これはもうぜひ我々も感謝してですね、応えていただきたいと思っております。

次に、住民参加の促進という分であります。

幅広い町民、住民、これは自治基本条例の中にその定義がされておりますが、その意見の反映と参画と協働への取組の改善についてはどのような努力がされておるかお聞かせをいただきたいと思うのであります、どうでしょうか。

総務課長 現在のところは、公募委員枠を設けられるものは設けていく、公募を行うこと、また女性の方の参画もできるだけ求めていくというような対応となっております。

小林 博議員 昨日も話が出たのですが、例えば年齢ですとですね、75歳未満ということとなっております。企業が70歳までですね、仕事をさせるようにと、総理大臣もそういうふうなことをおっしゃるような時代でありますから、なかなか地域に帰ってというのは大変でありますし、75歳以上の人口もずっと増えてきております。そうしてこれまでの培った人生の経験、仕事の経験、様々な知見がですね、反映されるためにも、この年齢制限というのは撤廃をする、そしてあとの資格もですね、自治基本条例でいう町民、住民というのは、住民票のある人だけを対象にしてはいませんね。したがって、自治基本条例で住民の範疇としておるそういう人たちもここに参加をできるような、公募委員の対象になるような、そんなことも含めて年齢制限の撤廃と同時にその枠の拡大ということがあってもよいのではないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

総務課長 自治基本条例第2条第1項で町民の定義を定めております。町民の定義は、議員おっしゃいますように、町内に住所を有する者、町内へ通勤または通学する者及び町内で事業または活動を行うものをいうという定めでございますので、幅広い定めでございます。もちろん国籍等も問わないという考え方でございますので、それに沿った形で進めていきたいというふうに思います。

それからもう1点、年齢制限の撤廃ということにつきましては、それも一つのご意見と思えますが、昨日の答弁と同じように検討をしてまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 75歳以上ということになるとね、もう私も対象になっておりましたね、多く皆さんおられますのでね、よろしく検討を。早急な検討をしていただきたい。これ条例改正とか必要あったんですかね。

総務課長 いえ、規定でございますので、条例ではございません。

小林 博議員 それではですね、所管の総務文教常任委員会等とも協議の上ですね、やられれば、より円滑に進むのではないかと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、身近な問題の処理ということであります。

日常、身近な問題点を町民の皆さんが提起したり尋ねられたとき、町行政関係者の対応は信頼への決定的な意味を持ちます。全体としてこの面では私はよく努

力をされておるといふふうに感謝をいたしております。しかしこれは不断の点検と努力が要ると思うのであります。町会議員が言ってきたから、あるいは区長さんが言ってきたからこのことについては返事が早い、あるいは一般の町民からは返事が遅いといふふうなことでは困るわけでありまして、その面での、そういうことも含めて早急な対応、回答が要るといふふうに思います。

最近、こんな投書が来ましてですね、差出人が書いてないので返事のしようがないんですが、内容から見まして非常に放置できない、ゆるがせにできない内容であったと思いますし、関係する機関のほうでも届いておりましていろいろ検討されたようではありますが、この内容がですね、誰が出されたことか分からないけれども、しかしこの範囲の人ということは分かるわけですから、そこへそれがどんなふうによね、検討したかということが反映をされるような、そういう処置がですね、この件についてはできたのではないかといふふうに思いますが、そういうふうにしておれば私のところまで投書が来ることはなかったということに思うわけでありましてね。そんな意味で早急な対応方がですね、必要だといふふうに思います。

それから道路の水たまりやら、様々いろんなことがあります、そういった点での身近な問題についての具体的な返答の問題、問題解決の速さ、時間等や費用のかかる問題は基本的方向、日程を示すなどですね、町民の皆さんが、よく考えていただいているといふふうにより受け止められるようなね、そんな対応をお願いしたいと、町長部局についても、教育委員会の部局、農業委員会の部局、いろいろあります。議会も含めてね。自治基本条例でいう町とはそれ全部入っとるわけですから、そんなところでお願いをしたいと思っております。

総括してこの問題については町長の答弁をお伺いいたします。

町長 住民の要望、ご意見等に真摯に向き合うということは大変重要なことであろうと思っております。また、一方でですね、個人情報保護という面も、今、世の中できちっとするよふといふふうなことが言われておりまして、そのバランスを取りながらですね、方向性としては住民の願い、要望にきっちり応えていく、丁寧に対応していくという方向で行政を進めていきたいと、このよふに思っております。

小林 博議員 我々議員に言われてこられること、あるいは町当局に直接言われること、我々のここで言うことも含めて、こんなむちゃくちゃな、回答に値しないといふふうなことが、ひょっとしてそんな認識があるかないか別にしてですね、そういうよふなことで、大半がね、やっぱりもうちょっと真面目にといふか早く返事が欲しいといふことがね、あると思ふんですね。ですから無記名のものについても、何か想定できる範囲についてはちょっと検討しておるといふ、そういうね、姿勢が示せたらよいのではないかといふふうにより思っておりますのでね、よろしくお伺いいたします。

町長 無記名の人にもといふことなんです、その対応に一番困るわけですね。記名をして意見を述べておられる方については、もう必ずお返事をさせていただいております。記名をされていない方については、そのことについてこちらがきちっと対応をしなければならないといふ分についてはもう対応はできるんですが、やはりちょっとできにくいという部分も確かにあります。その分をご返事するといふのがですね、これはもう物理的に無理なことになりますので、その辺はちょっとご容赦いただきたいなといふよふには思っております。

小林 博議員 最近来た投書といふのはね、大体もう町長部局ではありませんのでね、内容が非常に深刻です、その範囲が分かるよふですから、そこでの取組をやっているといふ、そういうよふなことが分かるよふな方法は考えられると思っておりますので、

よろしくお願ひしたい。やられたかもしれませんが。

次に、4番目、補助金制度の改善であります。

住民参加のところではなぜこれを言うかということになりますと、住民参画と協働、共に働くにはですね、自治会や消防団、老人会、ボランティア等々様々な方たちの役割が非常に大きいものがあります。活動条件を整えていくためのその援助も必要であります。その意味で、各種補助金制度の改善も必要になってこようかというふうに思います。社会や経済の変化に対応させる必要があると思います。長期間その補助率や金額が変わっていないものも多いのではないかとこのように思いますので、変化の状況についてお尋ねをいたします。

具体的な事例で言いますとですね、先ほど言いましたような住民の町をよくしようという参画には、自治会公民館等はですね、非常に大きな役割を果たしております。町の要請やら健康づくりの要望に応じてふくろう体操をやったり、いろんなことをやったりしますね、公民館というのはそういう面で非常に大きく利用されております。建設には補助金があるというふうになっておりますが、塗装のし直しだとか、一定年限たってからの改修については、修理についてはどのような補助制度になっておるのかお尋ねをいたします。

企画財政課長 自治会や消防団への補助につきましては、自治会公共用施設整備事業補助金を交付しており、公民館の新設及び改築は上限500万円、福祉のまちづくり施設に該当するとプラス100万円の最高600万円の補助を行っております。なお、宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティセンター助成事業に採択されれば、上限1,500万円の助成が受けられます。消防施設の整備につきましては、小型動力ポンプや積載車の更新に3分の1プラスアルファの補助や、消火栓器具や筒先、ホース等に、上限もありますが、2分の1の補助を行っております。補助金制度の改善につきましては、社会の変化に合わせ、自治会公共用施設整備事業に、平成27年度には防犯灯のLED照明新設に対する補助、上限1万5,000円を追加し、令和4年度からは新たに防犯カメラの新設に対する補助、上限10万円を設けました。小型動力ポンプや積載車の補助につきましては、昨日の答弁にもありましたが、今後検討を行っていきます。老人会の補助については、県の補助が老人クラブ助成事業で月額3,500円の3分の2、活動強化事業で月額4,000円の2分の1で、残りを町が負担しております。県の行財政運営方針の見直しで令和5年度に補助単価の見直しが検討されておりますので、その動向も見えていきながら、今後、老人会の補助金について検討することになります。水路や生活道路整備につきましては、毎年自治会等から要望をお聞きし、予算の制約もありますが、優先順位の高いところから順に計画的に整備を行っているところで

補助金全体に言えることですが、人口減少、少子高齢化が進む中、限られた財源を有効に活用するためには、選択と集中により真に必要なところに予算を配分し、役目の終わっているようなものは縮小や廃止するといったことを今後行っていくことが必要になってくると思います。

それと、公民館の修繕の補助につきましては、現在の補助金交付規則では、公民館の修繕の補助につきましては、その他整備事業となり、認定事業費の20%以内で上限100万円となっております。自治会からは特に増額要望は聞いておりませんが、近隣市町の状況も踏まえ、今後検討していくこととなります。

小林 博議員 福崎町でもですね、自治会公民館等がずっと建設をされていっておりますが、もうかなり年月をたったものがあります。それぞれ塗装のやり替えとかですね、防水対策とか、いろいろやられるわけですが、もう最近の金額からいいますと、

20%補助で頭打ち100万円というのはですね、ちょっと時代に合わなくなっておるのではないかというふうに思います。最初に述べております、これは住民参加のですね、信頼される行政という部分で取り上げておりますので、町民が本当にこのよいまちづくりに参加しようという、そういうふうな目的を達成するためのですね、そのための一助としてほしいということでもありますので、そんな立場で考えてほしいと思っております。

水路やら生活道路整備などについてもその地域地域の財政的な能力によって差が出てくるということになってきますと、これはやっぱり問題でありますので、この面も含めて改善を求めたいと思っておりますが、改めて答弁を求めます。

副 町 長 それぞれの事業の必要性というのは確かに大事なところがございます。しかし、企画財政課長が申しましたように、毎年の要望を受けるわけですけれども、それとてですね、十分に対応はできないような全体的な予算の中でですね、その中で補助率を上げるということになりまますと、さらに拾える事業というのは少なくなってくるわけですね。そういったところのバランスもございまして、そういったことも踏まえてまた今後考えていきたいと思っております。

小林 博議員 だからといってですね、新しい制度をつくったり改善をやらないということにはならないでしょ。

副 町 長 その内容によって検討はしていきたいと思っております。

小林 博議員 先ほど企画財政課長の最初の答弁にありましたようにですね、順次ずっと改善やら変化をしてきたということも述べられておるわけですから、情勢の変化や要望の変化について出てきておるわけですから、当然それはそういうふうにするべきです。そういうふうにはですね、流れてきておった答弁を後でトップが否定をするというふうなことになるとこのもう議会の審議というのは面白くなるんですわ。昼までに終わろうと思ったけど終わらんようになってしまう。ですからね、そういうことです。言いたいことは分かってください。時代の状況に応じて変化をしていくというふうなことですよ。だからもう、とにかく防御線だけをトップが張られるということについてはですね、問題があるというふうに思います。むしろトップがですね、町政に対する、町民に対しても直接接しておられるわけですから、トップが前向きな状況を示して財政当局がですね、きゅっと締めるというなら話が分かりますけどね、ちょっと逆じゃないかというふうに今の答弁は思いました。

次に移ります。教育行政についてであります。

これは前回も取り上げた問題ですが、高等学校の統合問題で県教委による県立高等学校の統合問題、姫路市立高校の統合計画とも併せて、子どもを持つ方々については大変心配をされておりますし、地域の存亡にも関わる問題であり、大きな衝撃を与えているといつてよいと思っております。その後どのような連絡があったのかなかったのか、お聞かせをいただきたい。

併せて、福崎町にとって、現在、福崎町は保育所からですね、4年制大学までずっと全部あるという、そういうふうな町でありますけれども、そこでの福崎高校の存在意義は非常に大きいと思うのですが、これは教育の面なり、あるいは町全体の活力という面も併せて大きいと思うのですが、そのことについて、全体としてこの統合計画と、福崎高校の問題と、その双方にですね、町長及び教育長はどのように認識をされておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。私はこの計画は一旦白紙に戻してですね、幅広い研究、検討が必要であり、この時期に少人数学級の推進を高校も考えるべきだというふうに思っておりますが、町長、教育長の認識を求めます。

教 育 長 兵庫の未来の高校教育の在り方ということがどのように進んでいるかという質問がまず1点目だったと思うんですが、7年前の2015年から、県教委が、学びたいことが学べる学校づくりということで、その規模とか配置の議論をされてきたようです。その中身については通知は受けておりません。今後の進展具合ですが、これも県教委からの通知は届いていないので、いろんな報告会とか説明会、そして地区の教育長会の情報から、私なりの見解になるんですが、こんなふうになると思っております。令和4年7月頃に県内5学区ごとに、うちは第4学区なんですが、どこの高校とどこの高校を統合するかという対象校の公表があると思われまます。その後、令和4年12月末までに発展的統合に向けた検討委員会が設置され、その検討委員会で、どこの高校を募集停止にするかという想定設定高校が確定されます。ここからは、この委員会からは県教委主導ではなくて、この検討委員会の主導になると聞いております。そして令和5年、来年1月に開設準備委員会が立ち上がり、令和5年12月までに、どこの高校とどこの高校を統合するかというような結論を出して、学校名、それからどこの場所、教育課程などが決定されると思われまます。そして令和7年4月1日から発展的統合の開校になるであろうと思っております。そのような流れで動いております。

そして認識というんですか、それに対して、また少し長くなるんですが、それに対して教育委員会としては、県の教育長、県の教育次長、播磨教育西事務所長、それから県の高校教育課参事、同じく課長、福崎町の教育長として、また町の代表として、直接、口頭で私自身の進退をかけるつもりで要望をしてまいりました。認識であります。住民さん側、また子どもを持つ保護者の思い、地域の活性化、活力面から考えると、私も再編にはとても納得できるものではありません。しかし、高校教育の活性化、高校で学ぶ高校教育の主人公である高校生の教育から考えたら、将来ますます今のままでは課題が多くなり、私の認識としては、白紙に戻すよりも、将来を担う子どものためよりよい方向を考えたいというふうに思っております。今後は、その発展的統合は仕方がない、ただ地域の実態が異なるので、教育長会としてではなくて、福崎町単独で、1町1高校、福崎町、福崎高校の存続の要望を言葉だけではなくて文章で訴え続けたいと考えております。

町 長 私は、やはり福崎町と福崎町教育委員会は同じ方向を向いて県教委に意見等を述べる必要があるかと思っております。私もですね、やはりこれだけ人口減少、子どもたちの数が減ってきた中においてですね、この学校のことをどのように進めていくかという検討はですね、やはりすることに反対はできないのではないかなというふうに思います。ですので、白紙に戻してくれというようなことはちょっと言いにくいと思っております。ただ、私の思いは、福崎高校が廃止になる、そういったことになるならば、それはもう容認ができない、福崎高校は必要であるということをしつかりと訴えてまいりたいと、このように思っております。

小林 博議員 福崎・姫路学区が一番減るんですね。ご承知ですね。姫路市立高校が、3校が1校になるということも含めて、一番福崎・姫路学区が影響を受けるんです。ですからそこでのですね、対応ですね。

とりあえず今の計画は白紙に戻して、新たな幅広い検討を元からしてほしいという意味で言っておりますので、何もなしにしてくれというところまでは言っておらないわけで、ちょっと私の言葉足らずかというふうに思います。とりあえずですね、高等学校の存在ということは、ここで若い人たちが子どもを育てられるという希望をね、そこに持たせるものだとも思うんですよ。ですから、一生懸命どんな町をつくらうということで努力をみんなしておるわけですが、それがこんなところですね、マイナスの要因を持ってこられるということになるわけす

から、やっぱり高等学校の存在意義ということとは、若い人たちがこの地域に住んでいただけるといふことの1つの条件にもなると思っていますのでね、それで町長にも特に訴えておるところでございますので、その点について、この8月の発表を待たず、県教委や知事に町長及び教委の意見を伝えていってほしいというのが今日の質問の趣旨でございます。再答弁を求めます。

町長 このことがですね、3月の新聞で統廃合の話が出たと思います。その後ですね、教育長と話し合いをさせていただきまして、今言ったようにですね、白紙に戻してくれということまではこれはなかなか言えないと。けれども福崎高校が廃止になるのなら私は容認することはできませんと。ですからその方向で、福崎町の思いとして、総意として県教委のほうに伝えてほしいということをお願いしまして今日に至っているということでございます。

小林 博議員 福崎や姫路やらその他民間の教育関係者等ともちょっと話を聞くことがあるのですが、福崎や西や東やといったらですね、それも含めて絶対大丈夫だろうとあって安閑としてもらっては困るという、そういうぐらゐの改革の県教委の姿勢だというふうなことが伝わってきておるといふことも併せてお伝えをしておきたいと思っております。

次に教育の2番目であります。

今年度の福崎町の学校教育の課題は何でしょうか。

それから、不登校その他の問題に対するその評価、なかなか人数が減らないので、これはもう不登校はそのままでもいいのかどうか、その辺の対応も含めて、この2つ、学校教育の課題、そして不登校問題に対する評価と対応、答弁を求めます。

学校教育課長 今年度の学校教育の課題ということで、様々ございますけれども、施設面と教育内容面の2つに大きく分けて考えますと、施設面では小・中学校トイレの洋式化工事を安全に円滑に進めること、教育内容面では、分かる授業づくりはもちろんでございますけれども、不登校の児童・生徒への対応であると考えております。

その不登校問題についての評価と対応ということでございますけれども、数字的に申しますと、令和3年度の不登校につきましては、小学校で13人、令和2年度より1人の減、中学校では29人で令和2年度より4人の増であります。増加傾向にありますが、原因につきましては本人にも分からないことも多く、ゲーム没頭による昼夜逆転などもあるようでございますが、いわゆる特効薬はなくて、早期対応を重視し、家庭訪問などで担任教諭を中心に不登校児童・生徒に寄り添いながら対応をしていきたいと考えております。

小林 博議員 最近はですね、この問題の解決策として無理やり学校に行け行けと言うんではなしに、静かに見守ったり別の方向を探るとかいろいろ言われております。フリースクールなども認めていくとかですね、いろんな方法もあろうと思っておりますが、やっぱり人としての成長を保障していくためには、学校での、みんなで学ぶという、そういうことが、遊び学ぶということが人としての成長に大きな役割を持つと思うんですね。そういう立場でですね、質問をしておりますので、ぜひ教育長、よろしくお願ひします。

教 育 長 今言われたように、社会的自立が求められると言われておりますが、やっぱり大勢の中で学ぶことがいっぱいあると私も思っております。そしてかつては学校行事をする中で、こんな行事があるさかいちょっと出てけえへんかというような声かけをよくしておりました。ところが令和2年、令和3年と、学校行事、コロナの関係で縮小、またはなくなったりして、なかなか不登校児童・生徒への声かけ、きっかけづくりが難しくなっている現状もございまして。みんなの中で、大

勢の中でいろいろな意見がある。友達の意見を聞きながら成長することが非常に大事な一面だと私も感じております。

小林 博議員 次に、G I G Aスクールが進められておりますが、最近読売新聞で連載がございました。こういう連載がずっとあったんですが、思考力を奪うことになる、あるいは視力やら健康不安の問題もずっと出てくるというふうなことでですね、経済協力開発機構O E C Dの国際学力テストの結果やら、あるいはこの読売新聞等による調査等も含めてですね、やっぱりこの方向というのはいちよつと出てきておるといふふうに報道をされております。福崎町もG I G Aスクールを進められておりますので、こういうことも、こんな記事も参考にしてですね、学校教育のG I G Aスクール問題についても取り組んでほしいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長 その新聞記事もこれではないかというようなものを探しまして読ませていただきました。確かにおっしゃるとおり、こういう状態が福崎町の学校で起こると大変困るなというふうな印象を持って読んだところでございます。3月議会におきましても健康面、視力等への心配もご指摘をいただいたところでありますが、令和3年度と令和2年度を見るところでは、特に今のところ、視力検査においてはそんなに影響はないように感じておるところであります。ご指摘いただいた点を踏まえながらG I G Aスクール構想を進めていきたいと思っております。

小林 博議員 次に、学校の施設整備についてであります。もう長年にわたって深刻な運動場の土砂流出防止対策とか、あるいは樹木管理等いろいろ議論をされてきましたが、特に西中学校、福崎小学校等の土砂流出防止対策についてはグラウンドの周囲の芝を植えたりとかですね、いろいろな取組があったりもいたしますが、これが後の管理がどうなっておるかということにもなりまして、それが消えてしまったり、なかなか所期の目的が達成できていない。樹木管理等についてはですね、もう木を切ったり整理をするのは校長先生か教頭先生の仕事になつとるというふうなことも感じられます。やっぱりグリーンとかというのは学校教育にとっても施設として重要なものだと思うのですが、前にも社会教育施設で訴えましたが、やっぱりこれにしっかりとですね、これも継続してきっちり対応するというふうにしないと、周囲への迷惑が非常にかかってまいります。そんなことでですね、道路にはみ出たらですね、低いところは校長先生が切ってもですね、高いところは切れませんのでね、葉っぱが散ったらね、よその家のといを詰めるし、道路にも積もりますので、ぜひそういったところにも教育委員会なり、あるいは町長側の配慮をお願いしておきたいということで、これも地域からの強い要望でありますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長 土砂の流出につきまして、また改めて西中と福崎小学校を見に行きました。確かに全く土砂の跡がないかというところではない状況でございました。芝生につきましても、福崎小学校はかなり見かけは減っている状況ですが、なかなか芝生は根強く残っている部分もございまして、全く用をなしていない状況ではないというところでもあります。さらに広い視野でまたその辺については検討したいと思っております。

樹木管理につきましても、従前から各校に予算措置をしておりました。ところが各校それぞれで使っておって、単年度では額が少なくなつて使いにくいというようなこともあるようでして、小学校では4校、4校分をまとめて単年度、1年で使うように、4年に一度は大きく樹木の伐採等、高所作業車を使ったような対応もできるように集約化をするというような効果的な樹木管理ができるように検討をしているところであります。

小林 博議員 次に、社会教育関係についてもですね、先ほど冒頭のところで言いましたように、施設の所期の目的に立ち返ってですね、施設の整備と運営の公平さに常に配慮を求めておきたいと思えます。この面でもですね、自治基本条例、全ての面に優先するという条例ですから、ぜひ大切にしていってほしいと思っております。聞いておいた問題については一定の取組をされておりますので具体的には避けませんが、多くの施設がありますので、一言抽象的に触れておきます。

それから、規則の見直し等についてもですね、声があるのですが、エルデホールの料金設定を単純化するなどはですね、前からも言っておるのですが、その点についてはどうでしょうか。

社会教育課長 エルデホールの料金体系についてですが、機材につきましても、開催されるイベントの内容によりまして附属設備を使用されるものとされないものがございます。そのため、一律の料金設定ということにすると不公平が生じるおそれが考えられます。このため実際に使用される機材ごとに単価を設定しまして、機材を使用される方に応分の負担をいただく今の料金体系としております。

小林 博議員 具体的にですね、マイク1本使ったらマイク代幾ら、コンセントにですね、自分の持ってきた電機の機材、テープレコーダーをちょっとコンセント突っ込んだ、はい、コンセント使用料幾らというふうなですね、このようなね、ちょっとこれはもう時代に合わないんじゃないかということですね、町民からも言われまして、私もそう思いますので、そういう、もう少し単純化した利用方法ということで要求、質問しております。大分前にも一般質問したことがあるんですよ。それが変わっていませんので改めてしております。どうでしょう。

社会教育課長 その料金体系につきましても、近隣、例えば太子町を調べましたら、太子町は当町のエルデホールと同じような料金体系となっております。市川町のひまわりホールについてはもう少し、今おっしゃるような単純な料金体系というふうになっておりましたので、ちょっとそのあたりは研究していきたいと思えます。

小林 博議員 次の課題に入ります。住みよいまちづくりへの問題で、交通安全対策であります。

横断歩道などで道路標示、白線やら横断歩道等ですね、それを含めて、あるいは上の道路標識ですね、そういうものを含めて非常に見えにくくなっておるものがあります。これらの実態把握と改善についてですね、促進をしてほしいと思うのですが、町が直接実施をするものではないだけに町も大変でしょうが、その点については急いでほしいと思うんです。身の回りのことを言って恐縮ですが、神崎橋の両端はですね、事故の多発地点です。そこでその道路標識がですね、横断歩道のマークが消えたままになっておるといふようなこととかですね、いろいろ事故も起こるし、通り抜けてしまえばですね、人を待っておるのを通り抜けてしまえばピッピッといって止められるということになってしまいます。そんなことですね、ちゃんとした対応を整えてほしいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 警察に確認しましたところ、町内には135箇所の横断歩道があります。見えにくいところの判断は難しいところですが、県警によりますと、そのうち35%で補修が必要だということです。兵庫県警では横断歩道における交通事故防止対策を重点事項としておりまして、県警ホームページでも皆さんの近所で見えかかっている危険な横断歩道があれば最寄りの警察署、またはメールで情報提供をお願いしますと記載しております。また、住民生活課に情報を頂きましてその都度警察に要望をいたしておるところでございます。

小林 博議員 それが非常に手間がね、要望したんですが、手間がかかるということになって

おりますので、ここで取り上げるということになっております。本当に町内各所、幹線道路とかね、学校の通学道路、そういうところでも本当にもう消えてしまっておるようなところがたくさんあります。ぜひよろしくお願いをしたいと思いません。

次に、駅前周辺の安全対策を求める声はますます大きくなっております。大きな費用と時間をかけて駅前周辺整備ができましたが、それに伴って交通安全対策がですね、逆に心配になってきたということでもあります。田口福田線との交差点をはじめとして、その解決への方向性と努力等について具体的な対応もですね、検討してほしいと思うのですが、それらについてはどのようにしておるでしょうか。

まちづくり課長 安全対策としまして第一に考えられるのは信号設置がうかばれると思えます。この信号の設置につきましては以前から回答させていただいているんですが、駅前周辺整備の完成時期、計画時から、警察には強く要望はさせていただいております。しかしながら、現在のところはまだ交通量が足りないとのことで設置には至っておりません。今現在、町では福崎駅田原線及び千束新町線を行っております、この道路事業が完成しますと駅から国道までのアクセスの利便性は大幅に向上するものというふうに思っております。それに伴いまして交通量についても増加していくというふうに考えておりますので、引き続き駅前につきましては信号設置について警察との協議を行っていきたいとは考えております。

小林 博議員 もう少し警察の方々によく交通指導をしていただくとか、あるいはパン屋さんのところの前のドア、ちょうど子どもたちが小学校から帰ってくる時に出てくる場所でもありますので、あの辺の道路標示、停止線等々ですね、いろいろあると思えますので、その辺も含めてですね、具体的な対応方をですね、できることはちょっとしたことでもね、取組はしてほしいというふうに思っています。大変、ここ最近よく声を聞いております。

次に、安全なまちづくりで、防災対策で水害のシーズンにも入りますが、浚渫や調整池の管理、官民ともですが、ぜひよろしくお願いをしたいと思っています。浚渫については現在、市川やら七種川等進められたりもしておりますが、もっと幅広く七種川の上流でありますとか、西谷川、高橋川等々も含めてですね、浚渫の必要箇所がたくさん要望が出ておると思いますが、これらが早くやらないと、本当に河川の大きさに対して堆積量が非常に大きいというふうに思っていますので、その点についての対応をお願いしたいと思っています。

まちづくり課長 今、議員おっしゃいましたように、市川、それから七種川では堆積土砂等の撤去、七種川のJRの播但線の陸橋までですが、県のほうで行っていただいております。今言われました西谷川でありますとか、その辺の県河川につきましては引き続き七種川上流も併せまして堆積土砂の撤去や樹木の伐採、抜根は要望していくつもりでございます。町の管理しています河川では令和4年度、5年度でございますが、令和3年度に引き続きまして、直谷川、山崎の中になるんですが、直谷川の堆積土砂の撤去工事、こちらを予定しております、7月、8月でかかりたいというふうに考えております。

地域振興課長 町管理の調整池でございます。福崎工業団地には2、企業団地には3、東部工業団地には3、合計8つの調整池がございます。町では年2回の法面の草刈り、それから目視での危険箇所の確認と、オリフィスなどの施設点検の確認を行っております。また、隣接企業さんからも地域貢献として美化活動に取り組んでおられるところもあると聞いております。引き続きの安全対策を図ってまいりたいと考えております。

小林 博議員 私は官民ともと書いてなかった。調整池ですから、民間管理のものもありますのでね、民間のものについてもちゃんと毎年1回ぐらいはですね、どのようになっておるか点検をしてですね、そして管理をするように申し入れてほしいというふうに思います。

ちなみに民間のものが幾つあるかご存じですか。

まちづくり課長 民間の開発により設置されました調整池、これは4施設ございます。まず1つが福崎東洋ゴルフ倶楽部、それからライフ福崎店、それと神戸医療未来大学、あとラ・ムーの福崎店もございますが、こちらは地下貯留のため点検のほうはできないような状態でございますが、残りの3施設につきましては毎年こういった梅雨時期の前には点検をお願いしたり、町のほうでも回らせていただいたりしております。

あと、町の管理でもう一つございますのが福田のイマ谷池、こちらが調整池として今管理をさせていただいてまして、こちらにつきましては大雨が予想されるときには町職員が行きまして排水口のスクリーンの点検等を行っております。

小林 博議員 よろしく願いしてですね、特にもう雨でありますので、いつ集中豪雨があるか分かりませんので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、道路行政についてというふうに書いておりますが、これは生活道路整備に重点を置く必要が来ておるといいますし、等級の見直しやら負担率の改善等も非常に重要な時期になってきておるといいうふうに思いますので、前にも、昨年も一般質問をしましたので、その認識は変わっておりませんので、これは改めて書いておるといことで受け止めておいていただいて、そういう要望が強いんだなというふうなことで町長の頭に残しておいていただいて、次のときの質問に内容はちょっと詳しくは移ります。

上下水道についてであります。

今回改めて経営基本戦略の新しいものができました。別に議会の議決にかかるものではなく、当局でつくられた戦略が今後の更新になっていくということでは若干のちょっと違和感を覚えておるものであります。水は命の根源であり、その処理と確保は古来より行政の最重要課題であることは洋の東西を問わず明らかであります。こうした水の問題を企業会計の独立採算へとすることに基本的な問題意識を持っております。

そこで質問に入りますが、公共下水への統合について処理場周辺との自治会の協議は終わったのでしょうか。

上下水道課長 その件につきましては、先般西治地区の役員会へ出向きまして説明を行ったところでありまして、その中ではおおむね了解をいただいております。今後、具体的な計画ができましたら引き続き丁寧な説明を行っていきたいと思っております。そのほかの関係集落につきましては、現在、区長様と調整中でありまして。

小林 博議員 ごみでありますとですね、今、福崎が姫路でごみを入れてもらっておりますが、市川美化センターのあの周囲の自治会等の対応にですね、一定の町も支出をしましたがけれど、そういうふうには不快施設については、地元にとってはどの範囲のものが来るかというのは大事な問題です。ですから、それがいつの間にか広がっておるといいうふうなことで、ずるずるにならないようにけじめはつけていって話を進めてほしいと思います。

自治会はどこどこでしたかね。

上下水道課長 関係自治会は西治地区、それから新町地区、馬田地区であります。

小林 博議員 分かりました。認識が一致しておりますので、その点、よく話を進めてほしいと思います。

公共下水への統合について、財政見通しであります、基本的にどんな問題でも、収入は少なく、支出は多くの傾向というものがよくあるのであります、この財政計画についてはそういうものはないでしょうか。そういう考え方はないでしょうか。

上下水道課長 おっしゃるとおりでございます、そういう考え方はございません。例えばですね、収入につきましては、水洗化率の上昇を公共下水道で年0.6ポイントと、それから農集では0.36ポイントというふうに高めに見込んでおります。その分使用料収入が高めというふうになっております。また費用につきましても、大きな部分ではストックマネジメント計画に沿った形の中で適正に見込んでおります。それどころか、最近の世界情勢によりまして電気代や物価が高騰しておりますので、そのことを考えてみれば、今となつてはもう少し多くの費用を見積もるべきだったとも言えると思っております。

小林 博議員 それからですね、一般会計からの繰入金の基本的な考え方がありますが、法定以外の繰入金については全く入れないというふうな考え方が基本なんではないでしょうか。どうなんでしょう。

上下水道課長 基本的な考え方といたしましては、総務省からの繰出基準にあります基準内の繰入分は一般会計から受入れをいたしまして、それ以外の不足する経費に関しましては、基準外での繰入れにできるだけ頼らないというような経営を目指していきたいと思っております。

小林 博議員 そこに問題の1つの大きな点があると思うんですが、当初、下水道を造ったときの計画からいけばそうだったかなというふうな思いもいたしながらしております。

それからこの記述の中で一番気になったことですが、民営化あるいは広域化も検討課題にするかのような記述があります。欧米ではもう民から官に回帰をしておる時代ですが、福崎町は今後、民営化・広域化を目指しておられるのでしょうか。

上下水道課長 広域化につきましては、農業集落排水施設の統合も広い意味での広域化として経営戦略に盛り込んでおります。しかし、一般的に言われております広域化、いわゆる他市町との施設の共同利用とか経営の統合などは現在のところは考えておりません。

それから、民営化につきましては、包括的民間委託やコンセッション方式というような民間活用をこの計画には盛り込んでおりますが、これにつきましては経営戦略策定の通知やガイドラインの中で盛り込むべき内容とされているため、示したものであります。従いまして、これらは研究をしていくというような記述にとどめておるところでございます。

小林 博議員 この点についてですね、非常に慎重であってほしい。一番最初に言いましたように、水は命の根源であります。ローマ時代から、あるいは日本のこの飛鳥京がつくられた時代から今明らかになってきておりますが、上水、下水対策というのがちゃんとやられておったということを見て感動するわけがありますが、本当に水の確保と処理は行政の責任でした。ぜひその立場でですね、臨んでいただきたい。あと後ほどまた改めて勉強させていただきたいというふうに思います。

駅前周辺のその後の課題等について、関連する道路整備のその後の進捗状況についてお願いをいたします。

技 監 議員ご質問のうち、私のほうからは県道甘地福崎線についてご答弁申し上げます。

県道甘地福崎線におきましては、昨年12月にパン工場と補償契約を結ばせて

いただきました。現在、移転先での操業の準備をされているとお聞きしております。現工場の撤去につきましては、移転先の操業準備完了後となりますので、今年度いっぱいかかるのではと考えております。

用地の寄附を受ける協定を結んでいる企業との用地の補償、所有権移転はまだ進んでおりませんが、引き続き協議を進めてまいります。令和4年度には一部区間でも工事着手できるよう、契約未了の地権者との交渉に引き続いて取り組んでまいります。

小林 博議員 退避車線等も含めてですね、兼ねて確保できたところの工事は進めていってほしいものだなというふうに思います。町道の駅田原線、千束新町線については先ほど答弁がありましたので割愛をしておきます。

次に播但線を安全で利用しやすくするためにということではありますが、町長の冒頭報告で、いよいよ7月からエレベーター設置があるというふうなことであります。ホームやその他の安全対策も含めてですね、目を配りながらやっていただいて、段差の解消その他にも取り組んでいただきたいというふうに思いますが、その点についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

併せて無人化の方向ですね、この点についても非常に心配をしております。6月1日から、7時から18時は人がおるけれども、その他の時間については無人になるという、そういう貼り紙がしてありました。そんなふうになりますと、せっかくエレベーターがついてもですね、どうなるのかというふうなことも含めて、この無人化の方向というのは大変心配であります。この点についてバリアフリー化、ホームなどの安全対策を含めて町当局の見解を求めます。

まちづくり課長 まず、無人化でございますが、先ほど議員言われましたようにこの6月1日から6時以降は無人というようになってございます。ただ、JRのほうに確認しましたが、6時以降もJRの発着はございます。エレベーターにつきましては、当然といたしますか、その最終便に対応できるような運転はしていくということをお聞きしております。あと無人のとき、万が一の安全管理につきましても問合せしましたところ、普通のエレベーターといたしますか、どのエレベーターもそうだと思うんですが、そういった安全の管理委託をしている業者がございまして、異常が感知されれば早急に現地に駆けつけて対応するというところをお聞きしております。

あとバリアフリーでございますが、このバリアフリーは、今言われましたエレベーターの設置工事、それから内方線といたしまして、ホームと線路といたしまして、そちらの点字、あと階段部分でございますが、今手すりはあるんですが、バリアフリーに対応した手すりとはなっていないので、対応した2段手すり、こちらをつけるというふうにJRからは聞いております。

小林 博議員 朝夕の無人化というふうなことも含めてですね、転落防止とか、その他いろいろ心配がございまして。そんな面でもぜひですね、もう一回有人に戻していただきたいというふうには思いますが、そんなことを含めてですね、町当局の取組をお願ひしたい。町もこれまで播但線にはですね、莫大なお金をつぎ込んでおられるわけでありまして、そんなことのお金が生きて町民に喜ばれるような播但線福崎駅になっていってほしいものだと思っております。

この問題での最後に、踏切の凹凸の解消ということ、駅のすぐ横の踏切の件でもお話ししましたし、お願ひしたんですが、これが踏切内の凹凸が解消していません。したがって、交通弱者やら足の悪い人、障がい者、車いす等も含めていろいろ渡られるわけでありまして、非常に凹凸が危ない状況があります。それらの対策、線路の沿線での断層対策などの環境も含めた安全対策に、今後ともJR

との協議を深め、解消するように努力をしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今、言われました中溝踏切だと思います。駅の真南の踏切でございますが、こちらは県道も含めまして非常に舗装状態が悪いことは続いておりました。町も入りまして、JR、それから兵庫県と協議いたしまして、県道につきましては県のほうでやっていただきました。それから一部ではございますが、駅側ですね、遮断器の下ですが、それがJRの中になるんですが、そちらも県道の工事に併せてJRと協議ができましたので、線路の中といいますか、そちらも一部は解消できております。ただ、今言われました線路部の段差解消については、JRのほうには申入れはしておりますが、JRの基準といいますか、そこでは今現在、修繕といいますか、までするといことは考えていないということでございます。

JRの安全対策でございますが、前回もお答えしたと思うんですが、基本的には線路の沿線などの安全対策につきましてはJRが行うべきものだと考えておりますが、町ができることはやっていきたいというふうに考えております。前回も答弁させていただいたんですが、例えば町が関与した一例を挙げますと、JRでの転落防止を目的としたガードレールの設置などにつきましては町ができることと考えておりますので、今後もやっていきたいと思っております。いずれにしましても、JRのほうとは連絡を密に取りながら町の要望また町民の方々の要望は伝えていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 高校のところの踏切はね、踏切内部が割と通りやすいですね、ですから、つえをついた人もそっちのほう歩きやすいなというふうに言われます。ですから、駅のすぐそばの踏切ですね、これはぜひ、引き続き改善をするように求めてほしいと思っております。

次に環境問題についてであります。不法投棄問題については引き続きお伺いをしております。これは恐縮でございますが、やっぱり高橋の問題のその後の経過と見通しについて、この間どのように取組まれて、今後の見通しについてお答えをいただきたいと思っております。

同時に、こうした不法投棄は、この議会でも何年もの間、矢口の問題、その他の問題でよく問題になってまいりました。こういうことを繰り返さないような基本的な対応、対策というものは考えておられるのでしょうか。

住民生活課長 高橋の件でございます。西播磨県民局環境課が発生源者に対し根気強く催促を継続しております。直近の情報では6月28・29日に4トン車4台分の廃棄物を搬出させる予定と聞いております。こちらにつきましては引き続き継続的な指導を県のほうに求めていきたいと考えております。

あと、繰り返さない取組ということでございますが、こういう事案が発生しましたら至急に対応すると。また関係機関への通報、そういうことを心がけていきたいと考えております。

小林 博議員 廃棄物か有価物の違いとか、いろいろ難しい問題でですね、どことも困るわけですが、全国各地で問題になっておる事態であります。そこでも、国よりもその当該の地方自治体がですね、マスコミも、あるいは住民も責任を求めたがるというところがありますのでですね、町も大変気の毒だと思いますが、その点についてですね、町としての一定の厳しい方針を示すということも必要だというふうに思います。

最後に太陽光発電について伺いますが、管理状況が悪く、周囲に迷惑をかけておる施設も町内に何か所かあります。それはどのように対応していったらよいのかお聞かせをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 この太陽光発電施設でございますが、最近、新設に関しましては土砂災害などの危険性のある場所での立地を規制する条例、こういったものを施行するなど、全国の自治体が条例で規制する動きが広がっているというふうには言われています。一方、先ほど言われました設置稼働後におけます維持管理、こちらにつきましてはF I T法、固定売却の法ですが、そちらの事業計画策定ガイドライン、こちらの中では適切な維持管理として施設基準に適合している状態を保ち続ける、また発電量の低下や近隣との害虫被害によるトラブルを防止するためにも、敷地内の雑草等の適切な管理を行っていくということが挙げられております。福崎町では1,000平米以上の施設になりますが、町また地元区と施設内の適切な草刈りの実施などに関しまして、設置業者と維持管理協定を結んでおります。ただ、今言われましたように管理者によっては実施いただけない場合もあるとは感じております。いずれにしましてもこの問題は全国的に大きくなっていく問題であると思っておりますので、どのようにしていけば事業者により適切な維持管理が行っていただけるようになるのかなど、議員が言われました条例化なども視野に入れながら県などに相談をし、検討はしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 県条例で設置のときの基準はもうご承知のように一定の面積以上ということになっておりますし、ちがいます。ですから、これからますます今日の国際情勢、あるいは国の方針等を受けて広がってくるのではないかと思います。善良な業者が設置をし、後々善良にやられるというふうなことが望ましいわけですが、そうではない部分もかなり出てきてまいります。したがってですね、その把握ということが必要であります。そのために全国各地でですね、かなりの市町村がこれ条例をつくっておるんですね。西脇市などはですね、発電出力10キロワット以上の太陽光発電設備等々云々とそんな数字まで入っておるぐらいであります。ぜひですね、周囲に迷惑のかからないような対応を求めていきたい。町の担当部局がですね、生活課になるのか、まち課になるのか、どちらになるのかなというふうにも私も迷ったりもして、どちらに相談に行こうかなと思ったりすることもあるわけでございます。全くこの業者は倒産したんだろうかどうだろうかというふうな心配を近所の人からされるところもあってですね、全くひどい状況に放置されておるところがあります。ぜひそんな点についての対応方をですね、しっかりとやっていただくということが必要だろうと思っておりますので、改めて山下課長、お願いいたします。

まちづくり課長 先ほども申しましたように、今、規制に関しては、新設に関しては、議員が言われましたように県内でも10キロワット以上、もしくは500平米以上といったような規制を設けている市町が増えてまいりました。その辺も併せまして、ただ、そちらは維持管理についてはそこまで規定といいますか、がないようにも思っておりますので、県とも調整しながら維持管理に関しましても検討はしていきたいというふうに思います。

小林 博議員 条例設定も含めてですね、ぜひ課題にしていきたい。また改めてこちらも勉強していきたいと思っております。

太陽光発電というのは自然エネルギーのようでありたいと思いますが、膨大なですね、環境破壊と、そして太陽光発電の施設を、最後、効果がなくなったらどんなふう処理するのかという、原発と同じように最後の処理の方式ということまで考えられずにやられております。自然エネルギーというのは発電が不安定です。そのバックアップとして、一定量の発電をするためには、自然エネルギーの施設をつくったらそれに匹敵するだけの火力の発電所を置いておいて、そこが常にアイドル状態で火力発電所が動くようになっておらなきゃなんのです。

自然エネルギーをつくったらですね、太陽光が増えたら火力発電所がぐっと減るんだというのは間違いです。電気を知らない人の言い分です。したがって、エネルギー問題というのは非常に難しい問題です。いずれにしても環境問題についてよろしく願いをいたします。

本日の質問は自治基本条例の精神を大切にしてほしいという思いであります。この条例をつくるのに私も参画はさせていただきました。この条例は町の全ての行政のですね、基本にしていこうという内容にもなっております。町長さん、教育長さん、我々議員も含めてですね、この条例を改めて見直して、頑張って町民本位の町政になるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。時間超過で、ありがとうございました。

議 長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、明日6月24日金曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時13分